

平成 29 年度定山溪観光サイン整備業務 仕様書

1 業務名

平成 29 年度定山溪観光サイン整備業務

2 業務概要

定山溪温泉街の指定する観光サインの撤去及び新規サインの製作・設置を行う

3 業務期間

契約締結日から平成 30 年 3 月 23 日まで

※ただし、既存観光サインの撤去工事、新規観光サイン設置に係る基礎工事、周辺の原状回復作業については、平成 29 年 11 月 30 日までに完了すること。

4 業務内容

(1) 既存観光サインの撤去

ア 別紙 1 に示す既存観光案内サイン 32 基の撤去を行うこと。

イ 撤去及び原状回復作業については、平成 29 年 11 月 30 日までに完了すること。

ウ 撤去した観光案内サインは、処分場まで運搬し処分すること。

エ 「B 誘導サイン (番号)」 24 基については、通し番号が記載された板面の上に設置されているかっぱのオブジェを破損せずに分離することとし、撤去作業完了後に 24 基分のかっぱのオブジェを本市へ納品すること。

(2) 新規観光サインの製作・設置

ア 別紙 2 に示す新規観光案内サイン 16 基の製作・設置を行うこと。

イ 規格

(ア) 設計・製作・レイアウト

別紙 3～5 の意匠図を基本としつつ、各設置箇所の状況に対応した基礎形状の調査・設計・構造計算を行ったうえ、設計・製作・レイアウトを行うこと。

特に、別紙 4 「c 記名サイン」については、撤去対象の「D 記名サイン - ①」の形状及び設置方法を踏襲し、材質については FRP 擬木を使用すること。

(イ) 電子データの納品

(ア) で作成した設計図面については、編集可能なイラストレータデータ形式で納品すること。なお、納品後の著作権・使用権は札幌市に帰属するものとする。

ウ 表示面

各設置場所の表示内容は別紙 2 を基本とするが、詳細については別途打合せによるものとする。なお、表示面に掲載する施設等の名称及びそれらの外国語表記については委託者より提供する。

(ア) シート・印刷

両面印刷、耐候年数5年以上の屋外用インクジェット印刷、屋外用カットティングシートを使用すること。ただし、FRP 擬木仕上げの上に直接記載する文字については、彫込文字とする。

(イ) 掲載内容

各設置場所に合わせて掲載内容・レイアウトを変更する。

(ウ) 電子データの納品

(イ)で作成した表示面デザインについては、編集可能なイラストレータデータ形式で納品すること。なお、納品後の著作権・使用権は札幌市に帰属するものとする。

エ 設置工事

別紙2の設置場所に製作した新規観光案内サイン16基を設置すること。

(ア) 基礎工事及び周辺の原状回復については、平成29年11月30日までに完了すること。

(イ) 作業の実施にあたっては、通行人・通行車両等の安全を図るため作業範囲を明確に表示・区画したうえ、事故防止に努めること。また、作業中に被害を及ぼした場合は、受託者の責任において対応すること。

(ウ) 基礎工事完了後、案内板設置工事までに時間を要する場合は、設置した基礎の養生及び凍結対策を実施すること。特に、基礎工事の支柱用抜き穴部分には、凍結防止材料として角パイプ若しくは木材を提供し、支柱用穴あき部分に設置のうえ養生すること。

(3) その他

ア 観光案内サインの撤去及び設置場所については、原状回復を行うこと（一部石貼り・アスファルト含む）。

イ 設置場所によっては、設置時に除雪等の対応が必要になることが見込まれるため、留意すること。

(4) 実施報告

業務施工前後、設置、形状寸法等の写真撮影を行い、完了届と併せて表紙付き冊子で観光・MICE推進課に2冊提出すること。

また、本業務に履行に伴い発生した廃棄物が適正に完了したことを確認できるマニフェストの写しを添付すること。

※状況写真は、各部材の厚さと寸法、取付状況が明確に分かるように撮影し、特に、業務履行後明視できない箇所がある場合は、密に撮影すること。

5 その他

(1) 本仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合は、速やかに観光・MICE推進課と協議すること。

- (2) 業務実施中は適宜観光・MICE 推進課と打合せを行い、業務計画書・工程表・施工図及び使用材料書その他必要な書類を提出し、事業の円滑な進行を図るものとする。
- (3) 本業務において使用する物は「製造物責任法に対応する保険」に加入し、写しを提出すること。